

平成28年1月15日
中国四国管区行政評価局

世界文化遺産の保存・管理等に関する実態調査の結果 〈中国四国管区行政評価局の調査結果〉

総務省では、世界文化遺産の持続的な保存・管理及び活用を進める観点から、世界文化遺産に係る国、地方公共団体等の各種取組の実施状況を調査し、その結果を取りまとめ、必要な改善措置について、平成28年1月15日に関係省に勧告しました。（総務省の勧告の概要は別紙のとおり。）

中国四国管区行政評価局（局長：炭田 寛祈）は、中国地方に所在する世界文化遺産の実地調査を島根行政評価事務所と担当しており、把握した事例が上記勧告に反映されましたので、公表します。なお、把握した事例のうち、関係行政の改善を図る上で参考とすることが適当と認められる事例については、広島県、広島県教育委員会、廿日市市教育委員会及び島根県大田市教育委員会に参考通知しました。

※ 結果報告書等は、総務省ホームページに掲載しています。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/hyouka_kansi_n/ketsuka_nendo/h27.html

【本件連絡先】

広島県の事例：総務省中国四国管区行政評価局 第一部第1評価監視官室（山根）
電 話：082-228-6209 FAX：082-229-4471
島根県の事例：総務省中国四国管区行政評価局 島根行政評価事務所評価監視官室（佐々木）
電 話：0852-21-2749 FAX：0852-21-2444

（注） 中国四国管区行政評価局、島根行政評価事務所の調査結果に基づく事例以外の内容につきましては、次のところに御照会ください。

【照会先】総務省行政評価局内閣、総務、規制改革等担当 電話：03-5253-5442（直通）

中国四国管区行政評価局の調査結果の概要

(調査のねらい)

- 世界文化遺産^(注1)は、平成27年7月現在、全世界では802遺産、我が国では15遺産が登録されており、中国地方には、広島県に「厳島神社」及び「原爆ドーム」(ともに平成8年登録)、島根県に「石見銀山遺跡とその文化的景観」(平成19年登録)、山口県に「明治日本の産業革命遺産 製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業」(平成27年登録)の計4遺産が所在する^(注2)。
- 近年、世界文化遺産をめぐるのは、ユネスコ世界遺産委員会から、登録後の遺産の確実な保存・管理の担保が求められている。我が国では、法令や条例に基づき、国及び地方公共団体が各種規制や補助事業等を実施するとともに、地方公共団体を中心となった様々な取組により世界文化遺産の保存・管理が行われている。
- 以上のような状況を踏まえ、この調査は平成26年12月から27年3月までの間、世界文化遺産の持続的な保存・管理及び活用を進める観点から、中国地方に所在する世界文化遺産における地方公共団体等の各種取組の実施状況を把握したものである。

(注1) 世界文化遺産とは、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」(平成4年条約第7号)に基づき、ユネスコ世界遺産委員会の「世界遺産一覧表」に記載された記念工作物、建造物群及び遺跡。

(注2) 今回の当局の調査は、平成27年7月に世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業」を除く3遺産を対象に実施。

(調査結果)

1 世界遺産の持続的な保存・管理及び活用のための積極的な取り組み事例

世界文化遺産については、テレビや書籍等の様々なメディアで大きく取り上げられることから、地方公共団体では、観光資源として地域活性化への効果も期待している。このため、比較的最近に登録された「石見銀山とその文化的景観」においては、以下のとおり、「厳島神社」や「原爆ドーム」のように登録前から世界的に有名な文化遺産では見られない、地方公共団体等による文化遺産の保存・管理及び活用のための取り組みが行われている。

- (1) 個人、団体からの民間寄附金と島根県及び大田市の拠出金で構成された石見銀山基金を創設して、「石見銀山とその文化的景観」の継続的な保全活動の財源を確保して、住民団体等が実施する維持・保全活動等に対し助成が行われている（結果報告書P56及びP61参照）。
- (2) 観光客増加による交通渋滞や住民への悪影響を出さないため、文化遺産の構成資産外に無料駐車場を設置し、路線バスによるパークアンドライド方式を導入したが、その方式によっても排気ガス、騒音、振動等の環境問題が発生したため、坑道に向かう一部区間については徒歩で観光する方式に変更し、環境問題を解消した（結果報告書P56及びP65参照）。
- (3) 観光客の増加を見越した出店希望が多くあったことから、地元自治会が出店希望者に対して、自治会への加入、保全活動への参加等を提示するほか、景観を配慮した店作りを求めている（結果報告書P56及びP65参照）。
- (4) スマートフォンの機能を活用した「世界遺産石見銀山・大田市観光ナビ」を導入し、景観を損ねることなく、スマートフォンをかざすことにより対象エリア内の遺跡の解説等の表示、案内看板の外国語標記、音声ガイドが行われる（結果報告書P56及びP70参照）。

2 把握した事例のうち、関係行政の改善を図る上で参考とすることが適当と認められるもの

【厳島神社】

- (1) 世界文化遺産の構成資産で、国の重要文化財（国宝含む。）に指定されている1寺社では、いくつもの落書き（書いたものや彫ったもの）が確認されたが、文化庁長官へのき損届が提出されていない（結果報告書P75及びP79参照）。<広島県教育委員会に参考通知>
- (2) 広島県が設置した案内標識について、目的地までの距離表示が誤っている例が1件みられた（次頁写真並びに結果報告書P102～P104参照）。<広島県に参考通知>
なお、同一箇所には、廿日市市が同一目的地への案内標識を併設しており、その案内標識では、実測値による距離表示を行っていた。
- (3) 史跡に指定された世界文化遺産の構成資産内に、廿日市市教育委員会による現状変更等の許可を受けずに、飲食店への誘導看板が設置されている事例が1件みられた（結果報告書P83及びP92参照）。<廿日市市教育委員会に参考通知>

(参考) 厳島神社の調査結果の(2)に係る現地の写真



「大元公園 (2.8km)」と
「大元園地 (2.0km)」は、同じ場所

【廿日市市設置】

【広島県設置】



【原爆ドーム】

特記事項無し

【石見銀山遺跡とその文化的景観】

文化遺産の構成資産である温泉津沖泊道及び荒神社参道口に自然災害等によると考えられる倒木が道を覆っており、来訪者の安全な通行に支障をきたしている。(結果報告書P102 及びP103 参照)。<島根県大田市教育委員会に参考通知>

※ 温泉津沖泊道の事例については、平成27年3月16日に大田市教育委員会により倒木が除去され、通行可能となっている。

(温泉津沖泊道)



(荒神社参道口)



世界文化遺産の保存・管理等に関する実態調査の結果に基づく勧告(概要)

背景等

勧告日:平成28年1月15日
勧告先:文部科学省(文化庁)、環境省

- 世界文化遺産は、顕著な普遍的価値を有する文化財を人類全体の遺産として保護し、保存することが目的
我が国では、平成27年7月現在、15遺産(内訳はP7の参考資料参照)が登録(注)
(注)今回、当省では、平成27年7月に世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」を除く14遺産を対象に調査を実施
- 我が国では、文化財保護法、自然公園法などの各種法令や条例に基づき保存・管理
- 世界文化遺産への登録は、観光資源としての地域活性化への効果も期待され、遺産の活用を図りながら保存・管理を行っていくことが重要

課題

世界文化遺産登録後の確実な保存・管理の担保

世界文化遺産の活用の推進

主な調査結果

国による各種規制や補助とともに、地方公共団体が中心となって様々な取組を実施
⇒ 保存・管理等の取組はおおむね良好

しかし、中には

- 落書きにより重要文化財等がき損(文化財保護法)
⇒ き損の届出がなされていないなど文化庁が実態を未把握のものあり
- 現状変更の許可なく建築物が設置等(文化財保護法)
- 無許可で自動販売機が設置等(自然公園法)

来訪者の安全な通行に支障(例:参詣道に落石のおそれ)等

世界文化遺産を活用して地域活性化を図る補助事業において、地方公共団体等に対する更なる情報提供の余地あり

主な勧告の内容

世界文化遺産の適切な保存・管理の推進

- ① 落書きについてのき損届の提出励行及び情報の適切な記録・管理
- ② 現状変更の許可申請の提出励行
- ③ 自然公園法による規制の周知徹底

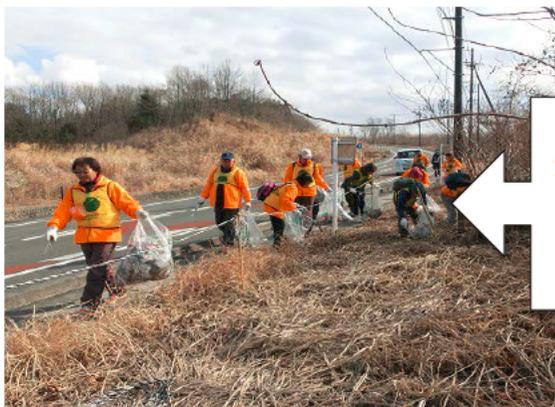
関係地方公共団体による改善の促進
⇒ 管区行政評価局、行政評価事務所から通知

世界文化遺産の活用の効果に関する情報提供の推進

1 世界文化遺産の保存・管理等に関する取組(地方公共団体の創意工夫の例)

- 地方公共団体における世界文化遺産の保存・管理等の取組はおおむね良好

富士山の清掃活動 (富士山-信仰の対象と芸術の源泉)



ボランティアを効果的に活用し、保存・管理の取組を実施

(写真提供) 静岡県

集落内への観光車両の進入制限 (白川郷・五箇山の合掌造り集落)



観光客の増加により発生した交通渋滞、騒音、景観悪化を改善

(写真提供) 白川村

世界遺産石見銀山・大田市観光ナビ (石見銀山遺跡とその文化的景観)



スマートフォンを使って、多言語対応で、遺跡や関連施設の案内表示、音声ガイドを提供

(写真提供) 大田市

2 勧告の概要(世界文化遺産の適切な保存・管理の推進)

① 落書きの実態の的確な把握及び把握結果を踏まえた支援

制度・仕組み

- 世界文化遺産の構成資産となっている重要文化財等は、文化財保護法により保護
- 重要文化財等にき損があった場合、文化庁長官に届出が必要（所有者等→都道府県等教育委員会→文化庁長官）

調査結果

落書きにより重要文化財等がき損

- ・ き損届が提出：1遺産1件

文化庁は14件の落書きを承知せず

- ・ き損届が未提出：2遺産5件
⇒ 「落書き=き損」が周知徹底されていない
- ・ き損届の提出状況が不明：4遺産9件
⇒ 文化庁に過去の記録が残っていない

勧告

- 落書きについてのき損届の提出励行の周知徹底
- き損届により把握した落書きについて、
 - ・ 情報の適切な記録・管理
 - ・ 修理等の必要性の検討・判断、助言等の実施

(文部科学省)

落書きによる重要文化財等のき損の事例

朱塗りの外壁に鋭利な物で彫り込まれたと考えられる落書きが認められたもの（き損届未提出）



② 無許可の現状変更等の的確な把握及び許可申請の励行

制度・仕組み

- 重要文化財等の現状変更等を行う場合、文化財保護法に基づき、文化庁長官の許可が必要
(軽微な現状変更等は都道府県等教育委員会の許可)
- 都道府県教育委員会等は、重要文化財等の管理状況を把握するため、巡視活動を実施



調査結果

- 史跡における無許可の現状変更等：3遺産3件
- ・教育委員会の現状変更等の許可なく建築物が設置等
- ⇒ 教育委員会が現状変更等の事実を未把握のものあり



勧告

- 現状変更等を把握するための巡視活動の充実などの要請
- 現状変更等の許可申請の励行の周知徹底

(文部科学省)

史跡における無許可の現状変更等の事例

教育委員会の現状変更等の許可なく、史跡内に建築物が設置



③ 国立公園及び国定公園における規制の事業者への周知徹底

制度・仕組み

- 世界文化遺産のうち国立公園及び国定公園に指定されている区域は、自然公園法によっても保護
- 国立公園及び国定公園の特別地域(注)内に工作物等の新設を行う際には、環境大臣又は都道府県知事の許可が必要
(注)現在の景観を極力維持する必要がある地域等
⇒ 工作物等の色彩及び形態が、その周辺の風致又は景観と著しく不調和ではない等の許可基準あり



調査結果

- 無許可の工作物等が設置：2遺産6件
- ・色彩の配慮がなされていない自動販売機等が設置
- ⇒ 当該工作物等の設置者は規制の内容を承知せず



勧告

- 自然公園法による規制の周知徹底(環境省)

無許可の工作物が設置されている事例

都道府県知事の許可なく国定公園の特別地域内に自動販売機が設置
(色彩の配慮もなされていない)



④ 来訪者の安全性又は利便性の確保

背景

- 世界文化遺産の日常的な管理は、所有者等が実施
- 世界文化遺産の観光資源としての活用のためには、来訪者の安全性又は利便性の向上が重要な課題



調査結果

- 来訪者の安全性又は利便性が損なわれているもの：3遺産5件
- ・ 安全な通行に支障（例：参詣道に落石のおそれ）
- ⇒ 速やかな改善、維持管理の継続的な実施が重要



管区行政評価局、行政評価事務所から通知

- 関係地方公共団体による改善の促進

参詣道に落石のおそれがある状況 (来訪者の安全性が損なわれている)

大きな岩が参詣道に崩落するおそれがある状態で、
来訪者の安全性が損なわれている
(応急措置として参詣道に柵を設置して注意喚起)



世界文化遺産名	所在地	登録年
①法隆寺地域の仏教建造物	奈良県	平成5年
②姫路城	兵庫県	平成5年
③古都京都の文化財（京都市、宇治市、大津市）	京都府、滋賀県	平成6年
④白川郷・五箇山の合掌造り集落	岐阜県、富山県	平成7年
⑤原爆ドーム	広島県	平成8年
⑥厳島神社	広島県	平成8年
⑦古都奈良の文化財	奈良県	平成10年
⑧日光の社寺	栃木県	平成11年
⑨琉球王国のグスク及び関連遺産群	沖縄県	平成12年
⑩紀伊山地の霊場と参詣道	三重県、奈良県、和歌山県	平成16年
⑪石見銀山遺跡とその文化的景観	島根県	平成19年
⑫平泉－仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群－	岩手県	平成23年
⑬富士山－信仰の対象と芸術の源泉	山梨県、静岡県	平成25年
⑭富岡製糸場と絹産業遺産群	群馬県	平成26年
⑮明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、山口県、岩手県、静岡県	平成27年

（注）今回、当省では、「⑮明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」を除く14遺産を対象に調査を実施